

くらしづくり常任委員会日常調査報告書（令和6・7年度）

1. 日常調査項目

- ①子育て支援の充実について
- ②自主防災組織の構築について
- ③運動を通じた健康づくりについて

2. 活動状況

期日	内容	場所
令和6年7月2日	日常調査項目①の現状把握	役場 議員控室
令和6年7月30日 ・31日	町内4保育園の見学	にじいろ保育園・空と大地保育園 たから保育園・ゆうゆうランド高根沢園
令和6年10月8日	行政視察 ・市独自の子育て支援策について ・佐野市防災士連絡会について	栃木市役所 佐野市役所
令和7年2月21日	日常調査中間報告のまとめ	役場 議員控室
令和7年8月19日	日常調査項目③の現状把握 ・ラジオ体操に取り組もう！ ・健康福祉課所管の事業について ・生涯学習課所管の事業について	図書館中央館
令和7年11月10日	行政視察	さくら市総合公園

	・さくら市総合公園多目的広場の無料開放施設について	さくら市役所
令和8年1月23日	行政視察 ・那須烏山市の介護予防事業について ・向田ふれあいの里について	向田ふれあいの里（那須烏山市）

3. 調査内容

期日 令和6年7月2日

場所 役場 議員控室

内容 子育て支援の充実について

(1) 保育園の運営について、こどもみらい課職員から説明を受ける。

- ・3歳未満の預かりが増えていて、施設の定員は足りているが、保育士が足りない状況が起きている。

- ・保育園4園（にじいろ保育園、空と大地保育園、たから保育園、ゆうゆうランド高根沢園）の見学に行くこととする。

(2) 町の子育て支援について、こどもみらい課職員から説明を受ける。

- ・町の支援策が上手く町民に伝わっていない。

期日 令和6年7月30日・31日

場所 町内保育園4園（にじいろ保育園、空と大地保育園、たから保育園、ゆうゆうランド高根沢園）

内容 町内保育園4園の見学

(1) にじいろ保育園（公立）

- ・施設の老朽化が指摘できる。ところどころ修繕が必要なところがあり、その都度できる範囲で補修している。



- ・ 3歳児から5歳児が定員を満たさず、例年減少傾向にある。
- ・ 発達障害の園児がいて、その子には保育士を1名加配している。その分、他の園児に回す保育士の数が不足している。
- ・ 施設の老朽化、園児募集、保育士の充足等について、検討する必要がある。

(2) 空と大地保育園（私立）

- ・ 施設は充実した環境であり、保護者から人気がある。園児の充足率も高い。
- ・ 職場環境もよく整えられており、待遇面でも条件が良く離職率は非常に低いとのこと。

(3) たから保育園（私立・認定こども園）

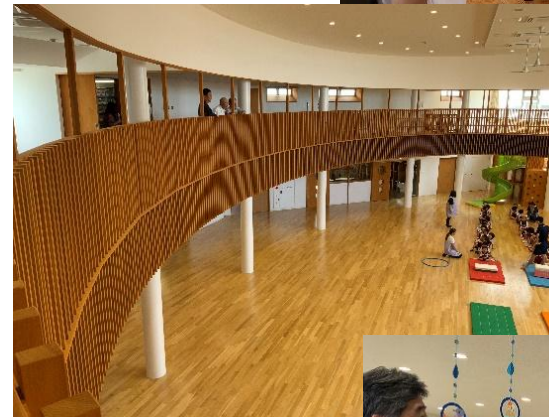
- ・ 保育とは別に、外部講師を招いてサッカー教室、体操教室などを開催している。
- ・ 施設は保育士の意見を取り入れて設計され、こまごまとした配慮がされている。職員への配慮も充実している。

(4) ゆうゆうランド高根沢園（私立・小規模保育）

- ・ 0歳児から2歳児までを預かっている。3歳以降は「たから保育園」への入園を希望する保護者が多いが、必ず入園できるわけではないことが課題といえる。

全体としての課題

- ・ それぞれが選ばれる保育園となるために、子育て支援の充実について HP 等でさらにアピールする必要がある



期日 令和6年10月8日

場所 栃木市・佐野市

内容 (1) 栃木市「市独自の子育て支援策について」

・「子育てガイドブック」の発行

栃木市の「子育てガイドブック」は、妊娠から出産、子育てに関する必要な手続きやサービス、行政情報など多方面にわたって掲載されている。

この「ガイドブック」は、「株式会社サイネックス」と共同発行する協定を結び、企業や店舗の広告を掲載することで市民に無償提供されている。

・すくすく子育て応援（おむつ等支給）

令和5年度から、出生時と生後4か月頃の2回、おむつ等の育児用品を育児の悩みを相談できる施設（地域子育て支援センター）にて支給している。

令和5年度の利用件数は、出生時609件、生後4か月頃341件。

この事業により、地域子育て支援センターの利用者が増加しているとのこと。

・妊産婦歯科検診

産前検診の他に産後まで期間を延ばし、受診率を上げようとしている。産前・産後併せて、令和5年度は対象777人中443人が受診。

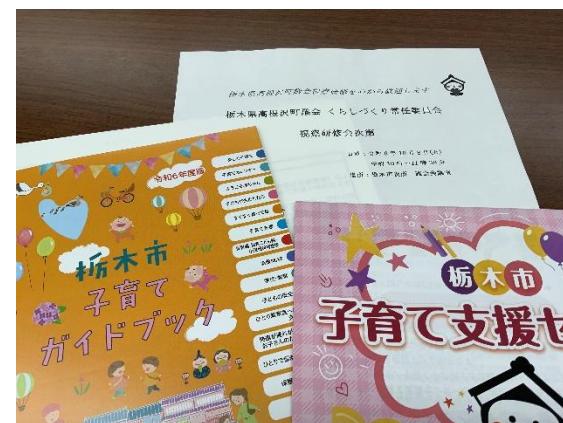
・産後ケア

短期入所が56人で144回、通所が13人で24回、居宅訪問が109人で229回。短期入所の利用状況は産婦人科の空き状況に左右されてしまう。

複数回利用している人が多いので、満足度は高いと思われる。

・発達支援

在園児における発達支援が必要な子へのサポートは、こども家庭センターが実施する巡回訪問で保健師や心理相談員等による助言を行うほか、保健課で保育者のための療育施設者との交流会や見学会、研修会、保護者向けの講演会



等を行っている。

言葉に遅れがある子へのサポートは、言語聴覚士2名と、その他1名が、未就学児に対し行っている。就学後は教育委員会が対応し、学校と連携して行っている。

- ・結婚支援

結婚支援を行うにあたり、若い人を対象にアンケート調査をしたが、結婚しない理由に「出会いの場がない」を挙げている人が多い。

結婚支援事業は、国の補助を受けてスキルアップセミナーやメタバース、バスツアーなどを実施している。女性が集まらないという課題があるが、メタバースについては効果が期待できるので、今後も試験的に行っていきたい。

(2)佐野市「佐野市防災士連絡会について」

- ・防災士連絡会の設立動機と活動内容

平成28年度から防災士を育成するため、防災士資格取得講座の受講料、教材費、受験料、登録料の全額補助をしている。この取組みにより、災害に関する知識や技能を身に付けた防災士が増えた。

しかし、せっかく資格を取得したにもかかわらず、個人ではスキルアップの場や活動の機会がないという声上がり、行政が主導して平成30年7月に「佐野市防災士連絡会」を設立した。

防災士は、町会（自治会）の自主防災組織で活動をする事になっている。町会には、住民の8割が加入している。

防災士は、令和6年10月で84名。防災士を増やすことにより、自主防災組織において防災訓練などの中心的な役割を担い、地域住民の防災・減災の意識向上を図ることに寄与している。

- ・「防災士連絡会」の運営

令和3年度までは、活動資金として市から年10万円の補助金があった。令和4年度からは、個人会費1,000円と寄付金で活動している。



- ・「自主防災組織および自主防災組織連絡協議会」の発足

自主防災組織は当初ゼロから出発し、市内全 167 町会（自治会）に行政が働きかけを行い、令和 6 年 10 月現在 130 町会で組織化された。

自主防災組織の会長は、毎年継続して防災活動を行う必要があることから、町会長は兼任せず、防災士が会長をしている組織が多い。

自主防災組織同士の連絡、交流、防災活動の充実、災害の強い地域社会を構築することを目的に、平成 31 年 2 月に「自主防災組織連絡協議会」が発足した。地域の企業等の寄付も受け付け、賛助会費としている。令和元年度から 3 年間だけ年間 10 万円の補助金を出していた。「自主防災組織」との合同スキルアップ研修会も開催している。会員は約 50 名いるが、ステップアップ研修に 20 名、防災フェスタに 30 名程度参加している。佐野市は 20 地区に分かれているが、その 20 地区の代表者が役員になっている。

- ・自主防災組織のあり方

佐野市は自主防災の基本として「自助」「共助」「協働」をあげている。「公助」とせずに「協働」とした意図は、令和元年の台風被害時に、公助が行き届かなかったという経緯がある。そのため、「公助」を入れていない。「協働」は、関係機関が一緒になって活動するという意味。防災士を町会（自治会）の防災部に活用してもらうようにしている。

- ・消防団と自主防災組織の関わり

消防団と自主防災組織とは役割を分けている。消防団は災害時に おいて巡回で得た情報を連絡することになっている。

期日 令和 7 年 2 月 21 日

場所 役場 議員控室

内容 日常調査中間報告のまとめ

期日 令和7年8月19日

場所 図書館中央館

内容 運動を通じた健康づくりについて

(1) ラジオ体操に取り組もう

図書館中央館で毎週火曜日の8時50分から実施しているラジオ体操に参加

(2) 健康福祉課所管の事業について

- ・はつらつ運動教室は、夏は、暑さで会場までの移動が難しく参加者が減っている。パワーアップ教室は、1コースで終わらず続けている人もいる。「新しい人間関係ができて楽しみにしている」という声がある。
- ・参加者はリピーターが多い。健診の結果説明会から参加している人が多いので、健診を受診していない人への周知が課題といえる。保健センターが図書館に移転したのは、図書館利用者がNIKOのNIKO健康ポイントを登録する機会となった。
- ・年齢の上限は設けていない。80歳以上の人もある。インストラクターが、年代によって内容を分けたり、年代に関係なく行える運動を行ったりしている。また、シニア会が減っている。結成に向けての努力をして欲しい。
- ・はつらつ教室では、口腔ケアや栄養講話、脳トレなどフレイル予防を行っている。
- ・パワーアップ教室は、要介護の前の段階の人を対象に行っている。
- ・男性の参加が少ない。パワーアップ教室は、女性の参加が3分の2。集まって団らんすることもフレイル予防になると思うので、地域のサロンなども合わせて周知を幅広く行っていきたい。
- ・元気あっぷポイントの周知は、広報紙やホームページで行っているが、それ以外にも高齢者の目に届くような発信を研究していきたい。



- ・サロンやシニアクラブでの運動・栄養教室の実施について、出前講座をサロンでは実施している。シニアクラブに案内は出したが、申し込みはない。
- ・パワーアップ教室へ行く足はとして送迎も行っている。

(3) 生涯学習課所管の事業について

- ・広報方法がホームページや広報紙のみになっている。著名人を呼ぶなどの町のイメージが変わるような対応が必要。
- ・町の事業はできるだけお金をかけていないようにしている。著名な講師を呼ぶなど、お金をかけてもいいのではないか。
- ・施設の利用料を安くしてスポーツ振興をはかるべき。
- ・県の内外で知られているハーフマラソン大会を本町では実施している。それをもっと広報として周知をはかるべき。
- ・さくら市総合運動公園には、いつでもだれでも使える施設がある。高根沢町でも調査研究をすべき。
- ・那須烏山市の介護予防の取組みがいいと聞く。調査研究の対象とすべき。
- ・町民参加の体育祭の復活を考えるなど、健康に関する事業をさらに増やすべき。



まとめ 本町の「運動を通じた健康づくり」の取り組みについて、健康福祉課所管の「はつらつ運動教室」や「パワーアップ教室」は、主にフレイル予防を取り入れた内容になっているので、高齢者の皆さんの関心度が高くなっている。特に、社会福祉協議会に委託している「はつらつ運動教室」は、福祉センターが解体して使用できないことから、町内7会場の身近な場所での開催になっていることで、年間を通じての参加者は増えている。しかし、夏場の暑い時期は会場までの移動が難しいことから、参加者は減少傾向である。

高齢者の介護予防は、運動・栄養・コミュニティであることから、サロンの拡充とともに身近な公民館で実施しているサロンの出前講座等を通じて、健康づくりを実施していくことを求めたい。

検診については、若い方が健診の結果説明会から「やれば変わる！大人の健康 CLUB」や「たのしくやさしい！運動講座」に参加が繋がっている。若い方の健診の受診率を高めることが今後の課題といえる。

期日 令和7年11月10日

場所 さくら市総合公園・さくら市役所

内容 運動を通じた健康づくりについて

(さくら市総合公園多目的広場の無料開放施設について)

(1) 現地調査 (さくら市総合公園)

- ・多目的広場 (テニスコート、壁打ち施設、ボルダリング壁)
- ・スケートボードパーク (段差のある台：マニュアルパッド、バンク to バンク)

*主に若い世代を対象にした運動施設の整備状況を視察

(2) 説明及び質疑応答 (さくら市役所)

①施設の整備費用とその財源内訳

- ・toto 助成金を活用し、申請から決定までの期間は、前年の11～12月に申請する。
- ・助成額の上限等は、メニュー毎に異なる。スケートボード場は、100万円以上の道具に対して80%が出る。
- ・助成は単年度、複数年度等、施設によって整備年度が異なる。

②利用者からの意見等

- ・利用者の意見としては、苦情が少ないことから喜んで使ってもらっていると考えられる。市外の方からも利用に関する問い合わせがあり、高根沢町の方も多し。
- ・老朽化による更新費用は有料化とも関連した今後の課題と



いえる。有料化については、予約等の管理に人件費がかかってくるので、老朽化に伴うメンテナンス費用の増加とのバランスになり、検討課題となる。

- ・総合公園内の遊歩道では、平日でも多くの人が散歩やランニングをしている。さくらスタジアムの外周には600mのウォーキングコースがある。健康づくりに寄与していると思われる。

(3) 今後の構想について

- ・プロチームの練習施設の整備については、総合公園は考えていない。整備の際にアドバイザーから、初心者向けで自由に使えるものがあるだろう、と助言を受けている。
- ・サッカーの栃木SCが喜連川地区にグラウンドやクラブハウスを整備する予定。野球、バスケ、自転車などのプロチームとの事業も手掛けていきたい。
- ・無料開放施設では、全市民向けの健康づくりは難しい。市の健康増進課で行っている事業もあり、横の連携を取って対応することを考えている。
- ・今後のスポーツ施設の整備計画として、施設の更新や統廃合に積極的に取り組んでいる。喜連川地区は、統廃合により廃校になった小学校の古い体育館が課題。学校のプールは廃止の方向。統合し、屋内プールを作ればと検討している。喜連川地区は、B&Gのプールを小・中学校の授業で利用している。氏家地区の学校プールを統合して屋内プールを作り、市民に開放できればと考えている。
- ・屋内プール整備の際の財源は、国庫補助1/3。民間のプールを誘致できないかなど、方法を模索中である。



(4) 施設の利用について

- ・ 広域での施設整備については、種目により差別化できるとよい。
- ・ 有料施設は、塩谷広域圏と県央都市圏の市町は同一料金。それ以外は倍になる。
- ・ 予約がないので、融通して使ってもらっている。
- ・ 時間制限はない。
- ・ 市内外で料金に差がない。東京や神奈川などから夏休みの合宿での利用が時々ある。料金が倍になっても、近隣より安いかもしれない。

まとめ さくら市は、toto 等の補助を上手に使って億単位の補助金を申請し、市内施設の充実を図っている。
さくら市総合公園は敷地が広いので、幅広い年代がウォーキングに取り組める。
本町の新庁舎を整備する町民広場でも、ウォーキングやランニングができるといいという声を聞く。

期日 令和 8 年 1 月 23 日

場所 向田ふれあいの里（那須烏山市）

内容 運動を通じた健康づくりについて

(1) 那須烏山市の介護予防事業について

- ・ 那須烏山市の高齢化率は 40% と他の市町と比べて高い比率となっている。
- ・ この事業は平成 23 年からはじまり、公民館を中心に「ふれあいの里」として高齢者の居場所づくりを行い、現在 16 カ所でそれぞれ先進的な取り組みをしている。
- ・ 視察先の「向田ふれあいの里」は小学校跡地のため調理場があり、3000 万円をかけてランチルームと調



理場の改修工事をし、参加者に食事を提供できるようにした。

- ・住民同士が支えあう地域づくりは、市が自治会に協力を求めて進めている。
- ・地域福祉活動を行っている委託事業先の団体に対して補助金をつけているが、このふれあいの里事業では、いきいきサロンのスタッフに1回500円での有償ボランティアとしている。
- ・介護予防事業等での参加者の体力向上効果の検証として、年に1回、体力測定をしている。結果は横ばいなので、機能維持につながっていると思われる。
- ・向田ふれあいの里の管理運営委員会及びボランティアメンバーは、地元の向田地区と落合地区の住民で19人。

(2) 向田ふれあいの里における介護予防のための実際の活動

- ・フレイル体操：高齢の参加者（11人）と指導スタッフ（3名）が桃太郎の歌にあわせて体操。
- ・連想ゲーム：ひらがなカードを使った言葉の連想ゲームを3巡程度行う。
- ・ダンベル運動：玄米を詰めた布袋をダンベルがわりに使って腕を中心とした運動。
- ・全身運動：無理のない形で、腕の運動と屈伸運動が中心。椅子に座って運動してもよい。
- ・しりとり遊び：順番にしりとりをして、3巡程度行う。

(3) 視察側からの質問に、以下、スタッフ・参加者が応答

- ・活動内容はスタッフで話し合っている。
- ・週1回実施、参加者は76～95才で車で送迎している。14年継続している参加者がいる。
- ・運動の前に1週間の様子を聞き、体調を確認した上でどのような運動がよいかを決めている。また、年1回の体力測定を行っている。



- ・前半は下半身の運動を行っている。
 - ・男性の参加者が少ないのが課題。6月頃に自治会での回覧を通して募集している。
 - ・スタッフの養成が重要。市が中心となって地域の中心者を育てている。
 - ・参加者は要支援レベルのデイサービスの利用はできるが、実際に使っている人はここにはいない。また、利用日数は無理をしないように、週1回程度におさえられる。
- (4) ランチルームで昼食を試食
- ・視察終了後に、向田ふれあいの里で週2回開設している「ふれあいレストラン」で昼食をとった。



4. 調査のまとめ

今回の日常調査から、下記のことを町に提言すべきと考えます。

①子育て支援の充実について

・保育園の運営について

町では子育て支援を充実するため、民間保育園の施設整備を積極的に支援し、児童の利用定員を増加させてきたことから、「待機児童ゼロ」の町になっています。今後も更に安心して子育てできる町となるよう、努力する必要があります。

利用定員を確保するためには、施設基準を満たすだけでなく保育士等の十分な確保も必要です。その保育士を確保するため、保育園職員の処遇改善について町としても助言等の支援すること。

小規模保育園の園児は3歳になると、他の保育園や幼稚園などに転園しなければなりません。転園についての保護者の不安や負担を解消するため、連携施設の確保について、町からも働きかけること。

公立保育園の役割の一つは、医療的ケア児や発達障害児等の特別保育を積極的に担っていくことだと思われます。特別保育を求める児童の受け入れに支障がないよう、専門的な職員の配置と研修の充実を図ること。

- ・子育て支援について

公立保育園2園を1園とする計画がありますが、にじいろ保育園内に設置している子育て支援センターれんげそうやファミリーサポートセンターの事業は継続していくこと。

本町の子育て施策は充実していると思われ、それを周知するための冊子「子育て応援隊」に掲載がされていますが、冊子の内容や見やすさについては他自治体のものの方が勝っています。栃木市の「子育てガイドブック」を参考に、妊娠から出産、子育てに関する必要な手続きやサービス、行政情報などの多方面の情報を記載し、より分かりやすい冊子を発行すること。

②自主防災組織の構築について

- ・防災士に活躍の場を

町ではこれまでに防災士資格取得補助金の交付や防災士養成講座の開催を行い、町内に約80名の防災士が存在するようになりました。そして、7月26日に実施した「防災士と議員とのカフェ・ド・ギカイ」では、出席した防災士から、スキルアップの機会や活躍の場を求める意見が多く出されました。それらのことから、防災士が活躍するために、町に対し以下のことを求めます。

防災士同士の繋がりを持つため、防災士の組織づくりを行うこと。

防災士を対象としたスキルアップ研修を開催すること。

防災士が地域との関わりを持つために、自治会や消防団と連携できる機会を設けること。

- ・機能する自主防災組織の構築を

本町の自主防災組織は、自治会役員の氏名を記入して町に提出しただけで、実際には機能せず形骸化している組織も多くあります。

自主防災組織が災害時に機能する組織となるよう、行政主導で防災士を取り込んだ組織へと再構築すること。

自主防災組織の活動を通じた自治会加入率向上を図ること。

③運動を通じた健康づくりについて

- ・「運動を通じた健康づくり」の取り組みは、年齢によって異なり、本町なりの高齢者へのフレイル予防事業については、より認識が深めることができたが、若い年齢層を含めた他自治体での先進的な取り組みがどのようになされているのかをさらに調査研究し、本町の健康推進事業について議論する必要がある。
- ・本町においても toto 助成金を活用して、新たな運動施設を整備すべき。
- ・施設の整備に当たっては、現状の施設の使い勝手の確認と共に、さくら市のような施設が必要かどうかについてアンケート調査をすべき。
- ・高齢者の健康づくりや居場所として、今後廃校となる校舎を再活用し、地域の拠点とすべき。
- ・那須烏山市の高齢者対策事業は先進的であり、本町においても本格的な導入を検討すべき。
- ・高齢者対策事業では、運営スタッフの養成が事業成功のカギとなるため、この点も重視すべき。

以上が、くらしづくり常任委員会が実施した日常調査の報告です。

令和8年3月17日

高根沢町議会議長 加藤 章 様

高根沢町議会くらしづくり常任委員会

委員長	森 弘 子	委員	齋 藤 武 男
副委員長	野 口 昌 宏	委員	菅 谷 英 夫
委員	野 中 昭 一	委員	瀧 幸 彦